

協議事項（1）校区内各小学校における活性化の協議・検討内容の情報共有

松阪市教育委員会事務局 教育総務課

1. 背景、これまでの経緯

【背景】

児童生徒数の減少に起因する学校の小規模化に伴い、教育環境への変化、教育条件への影響が懸念される中、子どもたちにとってより良い教育活動や学校運営を継続していくためには、一定の学校規模や教育環境を確保していくことが必要であると言われている。

このような状況下において、松阪市立小中学校における適正な規模や配置、その方策などについて、松阪市としての基本的な考え方を整理しておく必要がある。

【経緯】

2015（平成27）年度

国手引の策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」（文部科学省）

2020（令和2）年度

7月 松阪市学校規模適正化検討委員会による検討開始（答申まで12回開催）

2021（令和3）年度

7月 アンケートの実施「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート」
調査対象者 16,312人 回答者(率) 9,471人 (58.06%)

2022（令和4）年度

10月 検討委員会による答申「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置について（答申）」

1月 パブリック・コメントの実施

実施期間41日間 意見件数288件（意見提供者141人）

3月 基本方針の策定「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」

2023（令和5）年度

4月以降 対象校区内の関係者への説明・意見交換

10月 東部中学校区学校活性化協議会の開催

2. 再編活性化の基本的な考え方

●松阪市の子どもたちに身に付けてもらいたい『未来を切り拓く力』

『未来を切り拓く力』とは

- 1) 新たな価値を創造する力、新たな問題を発見し解決できる力
- 2) 主体的に判断できる力
- 3) 多様な人々と協働していくことができる力

●子どもたちが『未来を切り拓く力』を育むための望ましい教育環境

- 1) 子どもたち一人ひとりの意欲や向上心が高められる環境
- 2) 仲間と共に学び合い、支え合い、認め合える環境
- 3) 教員による指導体制が充実している環境
- 4) 安全安心で快適に学校生活を送ることができる環境
- 5) 安全で安心して通学できる環境
- 6) 地域と学校が両輪になって子どもたちを育てていく環境

⇒ 「子どもたちにとって望ましい教育環境」を整備していく

●適正規模の基本的な考え方

- 1) 学校生活において、多様な価値観を持つ仲間と交流し、豊かな人間関係を築きながら切磋琢磨し、社会性や協調性を育む機会が確保できる規模であること
- 2) 個に応じたきめ細やかな指導をするための少人数学習や習熟度別学習など、表現力、思考力、判断力を養うための多様な学習形態を取り入れた教育が可能となる規模であること
- 3) クラブ活動や部活動において、児童生徒のニーズに応じた多様な活動を編成・実施できる規模であること
- 4) 一定の教職員数が確保でき、互いに研究・協議を行いながら指導の充実を図るとともに、経験年数、専門性、男女比率等、バランスのとれた教職員を確保できる規模であること
- 5) 中学校において、各教科に専門の教職員を適切に配置できる規模であること
- 6) 体育、音楽、道徳、学級活動等の学習指導及びグループ学習や、求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向け、制約が生じることがないような規模であること

3. 適正規模・適正配置の基準

- 1) 適正規模の基準（松阪市として最低限確保したい学校規模）
 - <小学校> 6学級以上（各学年1学級以上） 1学級20人程度
 - <中学校> 3学級以上（各学年1学級以上） 1学級20人程度
- 2) 適正配置の基準（通学距離・通学時間の基準）
 - <小学校> おおむね4km以内 おおむね1時間以内
 - <中学校> おおむね6km以内 おおむね1時間以内

4. 学校規模適正化の方策

- 1) 通学区域の見直し
 - 原則、同一中学校区内での実施が望ましい。
 - 国道、河川、鉄道等の地理的要素も勘案して検討する。
- 2) 隣接校との統合
 - 3校以上や中学校区全体で検討する場合もあり得る。
 - 原則、既存の学校施設を活用することとし、
 - 大規模改修の際には、将来を見越して計画的かつ効率的に実施する。
- 3) その他の方策
 - 適正化対象校が、地理的条件等により(1)(2)の手法が困難な場合や、他にはないような特徴的な学びの形態を有する場合に検討する手法
 - ①小中一貫教育、②小規模特認校制度、③特色あるカリキュラムの編成
など

5. 再編活性化の進め方

児童生徒やその保護者、就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、住民自治協議会等の地域住民の皆さんなど、学校に関わる多くの方々と、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえて丁寧な議論を展開して進めていく。

このような考え方のもと、対象校ごとに「熟議」や「意見交換会」により、学校に関わる多くの方々と議論を深め、課題の整理を行い、一緒に案を積み上げていく。

6. 東部中学校区 6 小学校の学級数・児童数の状況

●現状（令和 5 年 5 月 1 日現在）（学校基本調査）

小学校	全体		1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援		複式
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	
東黒部	5 (4)	37 (35)	1	5	0	6	1	7	0	5	1	5	1	7	1	2	3,4年 5,6年
西黒部	6 (5)	63 (60)	1	12	1	8	1	10	0	9	1	6	1	15	1	3	4,5年
機殿	4 (3)	36 (35)	0	4	1	4	0	8	1	6	0	7	1	6	1	1	1,2年 3,4年 5,6年
朝見	7 (6)	85 (82)	1	12	1	6	1	20	1	11	1	18	1	15	1	3	—
掃水	8 (6)	193 (183)	1	28	1	27	1	32	1	26	1	37	1	33	2	10	—
漕代	6 (5)	59 (54)	1	10	0	6	1	5	1	13	1	7	1	13	1	5	2,3年
合計	36 (29)	473 (449)	5	71	4	57	5	82	4	70	5	80	6	89	7	24	

※（ ）内は、普通学級の学級数と児童数。学級数は国の標準学級基準にて算出（三重県基準は用いず）。

●将来推計（令和 5 年 5 月 1 日現在）（学校基本調査）

小学校	R5		R6		R7		R8		R9		R10		R11	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
東黒部	5 (4)	37 (35)	5 (4)	35 (33)	5 (4)	38 (36)	4 (4)	41 (41)	4 (4)	40 (40)	4 (4)	36 (36)	3 (3)	33 (33)
西黒部	6 (5)	63 (60)	6 (5)	55 (53)	7 (6)	58 (57)	7 (6)	58 (57)	7 (6)	54 (53)	6 (5)	56 (55)	5 (5)	53 (53)
機殿	4 (3)	36 (35)	5 (4)	40 (39)	5 (4)	43 (42)	4 (4)	45 (45)	5 (5)	42 (42)	4 (4)	40 (40)	4 (4)	38 (38)
朝見	7 (6)	85 (82)	7 (6)	87 (85)	7 (6)	86 (84)	7 (6)	82 (80)	6 (6)	77 (77)	6 (6)	80 (80)	6 (6)	77 (77)
掃水	8 (6)	193 (183)	8 (6)	187 (179)	8 (6)	175 (170)	8 (6)	170 (166)	7 (6)	156 (155)	6 (6)	149 (149)	6 (6)	142 (142)
漕代	6 (5)	59 (54)	6 (5)	57 (54)	6 (5)	56 (54)	6 (5)	52 (51)	5 (5)	59 (59)	6 (6)	57 (57)	5 (5)	51 (51)
合計	36 (29)	473 (449)	37 (30)	461 (443)	38 (31)	456 (443)	36 (31)	448 (440)	34 (32)	428 (426)	32 (31)	418 (417)	29 (29)	394 (394)

※（ ）内は、普通学級の学級数と児童数。学級数は国の標準学級基準にて算出（三重県基準は用いず）。

7. 東部中学校区 6 小学校における意見交換の状況

小規模校のメリット・デメリット	
【学習面】	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員と児童との間で関係性を築きやすい。 ○児童一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。 ○学校行事において、児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 <p><デメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の意見や考え方が偏りがちになりやすい。 ○多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○競争意識が育ちにくい。 ○グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動などの集団教育活動に制約が生じやすい。
【生活面】	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員と児童との間で関係性を築きやすい。 ○児童一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。 ○アットホームで児童相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。 <p><デメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの友人を作りにくい。 ○人間関係や児童相互の評価などが固定化しやすい。 ○友人関係でこじれた場合は大変である。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。 ○中学進学時における人数の多さにうまく対応できない可能性がある。
【学校運営面・財政面】	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。 ○修学旅行や社会見学などで利用調整をしやすい。 <p><デメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士で学習指導や生徒指導などの相談などが行いにくい。 ○経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員が配置されにくい。 ○教員が出張や研修に参加しにくい。 ○校務の負担が大きく、教材研究や授業準備に時間がかけられない。 ○児童数に応じて配分される予算が限られてしまう。 ○卒業アルバムや修学旅行費用など、子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
【その他】	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域と顔の見える関係性を築け、連携が図りやすい。 <p><デメリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTA活動などにおける保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。(役がすぐに回ってくる)

統合した場合のメリット・想定される課題	
【学習面】	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が増える。 ○競争意識が育ちやすい。 ○グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動などの集団教育活動の幅が広がる。 <p><想定される課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○校区が広がることで、地域の伝統や文化を隅々まで学ぶことが難しくなる。 ○児童によっては、大人数に埋もれてしまう子も出てくる。
【生活面】	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの友人を作りやすい。 ○クラス替えが可能になり、新たな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○中学進学時の不安が減り、スムーズに移行しやすい。 <p><想定される課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学距離・通学時間が長くなる。 ○スクールバスなど通学手段の確保が必要となる。 ○放課後の行動範囲が広がるので、安全面が心配される。 ○児童と地域住民との関わりが希薄になる。 ○大人数の学校に馴染めない児童や不登校になる児童が増える。
【学校運営面・財政面】	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士で学習指導や生徒指導などの相談などが行いやすい。 ○経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員が配置され、校務分掌を組織的に行いやすい。 ○教員が出張や研修に参加しやすい。 ○児童数に応じて配分される予算が増え、特色ある教育が行いやすくなる。 ○卒業アルバムや修学旅行費用など、子ども一人あたりにかかる経費が小さくなる。 <p><想定される課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校と地域、学校と保護者との連携が図りにくくなる。 ○災害時における児童の引き渡しに時間がかかる。
【その他】	<p><メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTA活動などにおける保護者一人あたりの負担が分散される。 <p><想定される課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学童も併せて検討する必要がある。 ○地域行事の在り方を検討する必要がある。 ○PTA役員の選出方法を検討する必要がある。 ○統合後の校舎の活用方法を検討する必要がある。

【その他のご意見】

- 他校の方々と一緒に議論を進める必要がある。
- 具体的な統合案が示されないと、議論が進んでいかない。
- 今後のスケジュールが見えないので、不安を感じる。

8. 「望ましい教育環境」を早期に整備するために

～熟議・意見交換会で出てきた意見から～

●小規模校における教育上の課題

- ・授業において児童の意見や考え方が偏りがちになる
- ・多様な意見が引き出しにくく授業展開に制約が生じる
- ・学校行事や集団教育活動に制約が生じる
- ・人間関係や児童相互の評価などが固定化しやすい
- ・集団内の男女比に極端な偏りが生じる

●学校の小規模化の解消による改善点

- ・多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会の増加
- ・グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態の実現
- ・運動会などの学校行事や音楽活動などの集団教育活動の幅が広がる
- ・集団内の男女比のバランス
- ・経験年数や専門性などバランスの取れた教員配置
- ・保護者への負担軽減（PTA活動、費用負担面など）

⇒ 一定の規模の集団で学ぶことができる教育環境を確保する必要がある。